

再生農地における「かんしょ」の栽培法と
かんしょ新品種に関する検討会を開催します

国内外で需要が拡大している「かんしょ」のさらなる生産拡大のため、茨城県農業総合センター農業研究所が行っている研究内容を農業関係者に紹介します。

県内各地から生産者など関係者40名の参加を予定しています。つきましては、儲かる農業の実現に向けた研究の取組を県民にも広く紹介していただきたく、ご案内いたします。

記

【日時】令和4年12月16日（金）13：30～15：00（受付開始13：00）

【場所】茨城県農業総合センター農業研究所3階大会議室（水戸市上国井町3402）

【内容】

1 再生農地におけるかんしょの栽培法



≪荒廃農地などの跡地におけるかんしょ安定生産の取組事例≫

荒廃農地や放任樹園地などの再生農地におけるかんしょ栽培では、肥料成分（窒素、リン酸、カリウム）の過不足や排水不良などにより、低収量・低品質となる事例が見られます。

農業研究所では再生農地における安定生産を目的として、適切な肥培管理方法の解明などに取組んでおり、その内容を紹介します。

2 かんしょ新品種の特徴と栽培方法



≪かんしょの新品種≫

「あまはづき」は、糖度が高く、肉質がねっとりしているのが特徴です。

「ひめあずま」は、ホクホクした食感で、菓子等への加工適性にも優れた品種です。

農業研究所では、これらの新品種の収量性や品質等の特性を最大限に発揮できる栽培方法を検討しています。

（写真：農研機構提供）

※「あまはづき」及び「ひめあずま」は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）の育成品種です。種苗は、農研機構との間で許諾契約を行った民間種苗会社等を通じて供給されます。（「あまはづき」は令和4年から供給開始しており、「ひめあずま」は来春から供給予定です。）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。